（証券コード7986）
平成27年3月12日

株　主　各　位

東京都台東区元浅草２丁目７番13号
**日本アイ･エス･ケイ株式会社**
代表取締役社長　曽　根　栄　二

# 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1.　**日　　時**　平成27年3月27日（金曜日）午前10時

2.　**場　　所**　茨城県つくば市花室1145-3
ＨＯＴＥＬルートつくば２階会議室

3.　**会議の目的事項**

**報 告 事 項**　1．第68期（自平成26年１月１日至平成26年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第68期（自平成26年１月１日至平成26年12月31日）計算書類報告の件

**決 議 事 項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

**第２号議案**　監査役１名選任の件

**第３号議案**　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

（注）1.　当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
2.　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容については、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(http://www.king-ind.co.jp/)に掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

# 事　業　報　告

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

## １．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和による円安の定着を背景に、輸出や設備投資に回復の兆しがみられるなど穏やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら４月に行われた消費税増税による個人消費の落込みが続く中、今後実施されるであろうさらなる消費税増税等の懸念材料もあり、先行き不透明感が残されております。

このような環境のもとではありますが、当社グループは、積極的な営業活動に取り組み、技術開発力の強化、経費の節減等諸施策を積極的に展開いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高51億68百万円（前年同期比1.3％減）、経常利益２億８百万円（同53.5％増）、当期純利益１億26百万円（同15.6％増）となりました。

なお、事業区分別売上高は次表のとおりであります。当連結会計年度より従来「その他」に含めておりました「不動産賃貸関連事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして区分する方法に変更しております。

| 期別 / 事業区分 | 第67期 自　平成25年１月１日 至　平成25年12月31日 | | 第68期 自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日 | | 前期比増減率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| | 千円 | % | 千円 | % | % |
| 鋼製品関連事業 | 1,437,125 | 27.5 | 1,430,893 | 27.7 | △0.4 |
| デンタル関連事業 | 1,396,606 | 26.7 | 1,413,965 | 27.4 | 1.2 |
| 書庫ロッカー関連事業 | 1,326,888 | 25.3 | 1,469,121 | 28.4 | 10.7 |
| ＯＡフロア関連事業 | 198,719 | 3.8 | 134,835 | 2.6 | △32.1 |
| 自動車関連事業 | 769,174 | 14.7 | 504,418 | 9.8 | △34.4 |
| 不動産賃貸関連事業 | 33,497 | 0.6 | 141,527 | 2.7 | 322.5 |
| その他 | 73,026 | 1.4 | 73,902 | 1.4 | 1.2 |
| 計 | 5,235,037 | 100.0 | 5,168,665 | 100.0 | △1.3 |

(2) 対処すべき課題

収益力を確保し、長期安定成長を図るため、当社グループが対処すべき課題として、多様化する顧客ニーズに応える高品質商品の提供、新製品の開発、低コスト生産体制の確立、営業活動の強化、管理部門の効率化等があげられます。これらの課題に対し、従来以上に積極的に取り組むことにより経営基盤の強化を図っていきたいと考えております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は１億４百万円であります。その主なものとして、筑波工場において、建物・構築物81百万円、機械及び装置５百万円、工具器具備品７百万円、中之条工場において、機械及び装置４百万円、工具器具備品３百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区　分 | 第65期<br>(平成23年12月期) | 第66期<br>(平成24年12月期) | 第67期<br>(平成25年12月期) | 第68期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（百万円） | 5,121 | 5,385 | 5,235 | 5,168 |
| 経　常　利　益（百万円） | 125 | 150 | 135 | 208 |
| 当　期　純　利　益（百万円） | 144 | 96 | 109 | 126 |
| 1株当たり当期純利益（　円　） | 8.17 | 5.44 | 6.15 | 7.12 |
| 総　資　産　額（百万円） | 3,213 | 3,327 | 3,623 | 3,645 |
| 純　資　産　額（百万円） | 1,753 | 1,854 | 1,960 | 2,074 |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ㈱ビアンエアージャパン | 30,000千円 | 50.0% | 歯科医療機器の製造 |

(7) 主要な事業内容

| 事業区分 | 主　要　な　製　商　品 |
|---|---|
| 鋼製品関連事業 | 家庭用耐火金庫、業務用耐火金庫、防盗金庫、データメディア耐火金庫、耐火ファイリングキャビネット、ホテル向貴重品保管庫、手提金庫 |
| デンタル関連事業 | 歯科ユニット、携帯歯科ユニット、歯科用切削機、歯科用レントゲン |
| 書庫ロッカー関連事業 | コインロッカー、更衣ロッカー、書類保管庫、シューズロッカー、メールボックス |
| ＯＡフロア関連事業 | ＯＡフロア |
| 自動車関連事業 | 自動車（Ｖｏｌｖｏ　全般） |
| 不動産賃貸関連事業 | 建物の賃貸等 |

(8) 主要な営業所及び工場

| | |
|---|---|
| 本　　社 | 茨城県つくば市寺具1395番地１ |
| 東京事業所 | 東京都台東区元浅草２丁目７番13号 |
| 工　　場 | 札幌工場（札幌市）、中之条工場（群馬県吾妻郡）<br>川島工場（筑西市）、筑波工場（つくば市） |
| 支　　店 | 札幌支店（札幌市）、盛岡支店（盛岡市）、仙台支店（仙台市）<br>名古屋支店（名古屋市）、大阪支店（東大阪市）、広島支店(広島市)<br>高松支店（高松市）、福岡支店（大野城市） |

(9) 従業員の状況

| 区　　分 | 当期末従業員数 | 前期末比増減(△) |
|---|---|---|
| 男　　性 | 250名 | △6名 |
| 女　　性 | 22 | △3 |
| 合　　計 | 272 | △9 |

（注）上記の従業員数には、臨時従業員29名（嘱託・パートタイマー）を含んでおりません。

## ２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　71,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　17,760,000株（自己株式10,062株を含む）
(3) 株　主　数　　1,531名
(4) 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 廣澤興産有限会社 | 3,553 千株 | 20.0 % |
| 廣澤清 | 2,171 千株 | 12.2 % |
| 廣澤實 | 1,397 千株 | 7.8 % |
| 公益財団法人広沢育英会 | 1,200 千株 | 6.7 % |
| 広沢有限会社 | 1,000 千株 | 5.6 % |
| 大山和次 | 433 千株 | 2.4 % |
| 日本証券金融株式会社 | 302 千株 | 1.7 % |
| 井上拓夫 | 270 千株 | 1.5 % |
| 椙浦泰一郎 | 230 千株 | 1.2 % |
| CREDIT SUISSE AG ZURICH S/A RESIDENT TOKYO | 226 千株 | 1.2 % |

（注） 持株比率は自己株式（10,062 株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

## ３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## ４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地　　位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 廣澤　　清 | ㈱ビアンエアージャパン代表取締役社長 |
| 代表取締役社長 | 曽根　栄二 | 育良精機㈱代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 谷岡　道良 | 北海道事業部長兼札幌工場長<br>兼札幌支店長 |
| 常務取締役 | 三木　隆信 | 鋼製品事業部長 |
| 取　締　役 | 大貫　　実 | デンタル事業部長 |
| 取　締　役 | 中沢　　浩 | 中之条工場長 |
| 取　締　役 | 嘉者熊　健 | 川島工場長 |
| 取　締　役 | 中山　喜義 | ㈱廣澤精機製作所代表取締役副会長<br>㈱広沢製作所代表取締役社長 |
| 取　締　役 | 宮城　則之 | 広沢商事㈱代表取締役<br>廣澤興産㈲代表取締役<br>㈱カーズ・ヒロサワ代表取締役 |
| 常勤監査役 | 羽成　利夫 | |
| 監　査　役 | 伊丹　経治 | 弁護士 |
| 監　査　役 | 廣澤　　實 | ㈱廣澤精機製作所代表取締役会長 |
| 監　査　役 | 池田　隆昭 | 税理士 |

（注）1. 取締役宮城則之氏は、社外取締役であります。なお、当社と同氏の兼職先である㈱カーズ・ヒロサワとは不動産賃貸取引、広沢商事㈱とは商品の販売及び自動車賃借、経費の支払等の取引があり、廣澤興産㈲とは不動産賃借取引があります。
2. 監査役羽成利夫、伊丹経治、廣澤　實及び池田隆昭の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役羽成利夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役池田隆昭氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役並びに監査役の報酬等の総額及び員数

取締役　　77,456千円　７名
監査役　　9,480千円　３名（うち社外監査役３名9,480千円）

（注）1. 上記報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,682千円（取締役5,106千円、監査役576千円）が含まれております。
2. 取締役２名、監査役１名は無報酬です。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区　　分 | 氏　　名 | 主 な 活 動 状 況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 宮城則之 | 当期開催の取締役会に7回出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 羽成利夫 | 当期開催の取締役会に7回、監査役会に10回出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 伊丹経治 | 当期開催の取締役会に3回、監査役会に5回出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 廣澤　實 | 当期開催の取締役会に4回、監査役会に7回出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 池田隆昭 | 当期開催の取締役会に3回、監査役会に4回出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。 |

(注) 1. 当事業年度における取締役会開催回数は7回、監査役会開催回数は10回であります。

2. 当社の代表取締役廣澤　清氏は社外取締役宮城則之氏の三親等内の親族であります。

3. 当社の代表取締役廣澤　清氏は社外監査役廣澤　實氏の三親等内の親族であります。

## ５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

（イ）公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬の額

15,500千円

（ロ）当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,500千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記（イ）の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## ６．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において次のとおり基本方針を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員として、コンプライアンス規程等を、作成、整備する。

② 各事業部門の長をコンプライアンス責任者とし、各事業部門固有のコンプライアンスリスクに対処する。

③　コンプライアンス担当役員は、情報の収集、確保に努め、万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告する。また、発生した内容を調査し、再発防止策を関連部門と協議の上決定し、実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下「職務執行情報」という）の取扱いは、文書管理規程に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の保証、規程の見直しを行う。

②　取締役及び監査役から職務執行情報閲覧の要請があった場合、本社において閲覧できるものとする。

③　文書管理規程の作成及び本体制に係る事務等は、管理部門担当取締役が管掌し、運用・管理状況について、必要に応じ取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①　代表取締役社長に直属する内部監査担当部署として、総務部の企画部門を機能させ、管理部門担当取締役が管掌する。

②　管理部門担当取締役は、内部監査活動を円滑にするために、内部監査規程、リスク管理規程等の整備を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。

②　各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を構築する。

③　月次の業績は、各事業部門担当取締役から月次速報ベースで経営会議に報告される。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ（当社及び㈱ビアンエアージャパン）のセグメント別の事業部門の長に、それぞれの部門における法令遵守、リスク管理の体制を構築する権限と責任を与えており、コンプライアンス担当役員はこれらを横断的に推進、管理する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を総務部の企画部門とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

・内部統制システムにかかわる部門の活動状況
・内部監査部門の活動状況
・重要な会計方針、会計基準の変更
・重要な法令・定款違反
・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各事業部門の長に対し、定期的にヒヤリングと指導を行うとともに、代表取締役社長、内部監査担当取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、不当な要求等に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、利益供与にかかわることを絶対行わないことを基本方針としている。

コンプライアンス担当役員は、上記の基本的な考え方に基づき、反社会的勢力による被害の防止を図るとともに、これを実現するための社内体制の整備、役職員の安全確保に組織的に取組んでいる。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **1,792,853** | **流動負債** | **1,326,516** |
| 現金及び預金 | 271,499 | 支払手形 | 529,853 |
| 受取手形 | 431,039 | 買掛金 | 294,732 |
| 売掛金 | 768,853 | 未払金 | 153,554 |
| 商品及び製品 | 166,382 | 未払法人税等 | 42,765 |
| 仕掛品 | 21,382 | 未払消費税等 | 72,830 |
| 原材料 | 109,347 | 未払費用 | 50,784 |
| 繰延税金資産 | 22,948 | 前受収益 | 74,617 |
| その他 | 2,240 | 預り金 | 50,423 |
| 貸倒引当金 | △840 | 賞与引当金 | 46,719 |
| **固定資産** | **1,852,395** | その他 | 10,235 |
| **有形固定資産** | **1,609,943** | **固定負債** | **244,286** |
| 建物 | 497,953 | 繰延税金負債 | 84,169 |
| 構築物 | 30,562 | 役員退職慰労引当金 | 31,575 |
| 機械及び装置 | 91,122 | 厚生年金基金解散損失引当金 | 56,239 |
| 車輌運搬具 | 169 | 預り保証金 | 57,427 |
| 工具器具及び備品 | 9,403 | 長期預り金 | 14,875 |
| 土地 | 980,731 | **負債合計** | **1,570,803** |
| **無形固定資産** | **13,345** | **純資産の部** | |
| 電話加入権 | 7,084 | **株主資本** | **2,013,150** |
| ソフトウェア | 6,261 | **資本金** | **1,090,800** |
| **投資その他の資産** | **229,106** | **資本剰余金** | **64,000** |
| 投資有価証券 | 106,035 | **利益剰余金** | **859,941** |
| 敷金及び保証金 | 84,508 | **自己株式** | **△1,591** |
| 退職給付に係る資産 | 38,262 | **その他の包括利益累計額** | **21,543** |
| その他 | 300 | **その他有価証券評価差額金** | **21,543** |
| | | **少数株主持分** | **39,751** |
| | | **純資産合計** | **2,074,445** |
| **資産合計** | **3,645,248** | **負債純資産合計** | **3,645,248** |

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **5,168,665** |
| **売上原価** | | **3,793,971** |
| **売上総利益** | | **1,374,694** |
| **販売費及び一般管理費** | | **1,184,269** |
| **営業利益** | | **190,424** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,987 | |
| その他 | 20,689 | 22,676 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息及び手形売却損 | 4,985 | |
| その他 | 34 | 5,019 |
| **経常利益** | | **208,081** |
| **特別利益** | | |
| 受取保険金 | 69,152 | 69,152 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 526 | |
| 厚生年金基金解散損失引当金繰入額 | 56,239 | |
| 災害による損失 | 9,714 | 66,480 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **210,753** |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 54,732 |
| 法人税等調整額 | | 29,371 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | **126,649** |
| 少数株主利益 | | 325 |
| **当期純利益** | | **126,324** |

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,090,800 | 64,000 | 751,368 | △1,530 | 1,904,637 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △17,750 | | △17,750 |
| 当期純利益 | | | 126,324 | | 126,324 |
| 自己株式の取得 | | | | △61 | △61 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | ― | ― | 108,573 | △61 | 108,512 |
| 当期末残高 | 1,090,800 | 64,000 | 859,941 | △1,591 | 2,013,150 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 16,216 | 16,216 | 39,426 | 1,960,280 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △17,750 |
| 当期純利益 | | | | 126,324 |
| 自己株式の取得 | | | | △61 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 5,326 | 5,326 | 325 | 5,652 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 5,326 | 5,326 | 325 | 114,164 |
| 当期末残高 | 21,543 | 21,543 | 39,751 | 2,074,445 |

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)
1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　　1社
連結子会社の名称　　株式会社ビアンエアージャパン

2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）
時価のないもの　総平均法による原価法

② たな卸資産　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産　定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数
建物　20年～38年
機械及び装置　10年
② 無形固定資産　定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。 |
| ④ 厚生年金基金解散損失引当金 | 厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

従来、不動産賃貸原価（当連結会計年度50,921千円）については、「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、「売上原価」に計上する方法に変更しました。

この変更は、新規の賃貸契約の発生に伴い、不動産賃貸事業の重要性が増してきたことから、営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額　　2,288,366千円

2. 受取手形割引高　　―千円

3. 当連結会計年度末日満期手形の会計処理は、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたので、交換日に決済が行われるものとして処理しております。
当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 26,776千円 |
| 支払手形 | 25,238千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 17,760,000株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決　議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年３月28日定時株主総会 | 普通株式 | 17,750 | 1.00 | 平成25年12月31日 | 平成26年３月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決　議 | 株式の種　類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年３月27日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 17,749 | 1.00 | 平成26年12月31日 | 平成27年３月30日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金にかかわる顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定見直しを行うことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券に含まれる株式は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高に重要性はありません。支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 271,499 | 271,499 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,199,893 | | |
| 貸倒引当金(＊) | △840 | | |
| | 1,199,053 | 1,199,053 | - |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 102,035 | 102,035 | - |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 824,586 | 824,586 | - |

(＊) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|
| 非上場株式　＊1 | 4,000 |
| 敷金及び保証金　＊2 | 84,508 |

＊1 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

＊2 敷金及び保証金は、市場価格がなく、実質的な償還期間を算定することは困難であることから合理的な将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
   当社では、栃木県において賃貸用の店舗（土地を含む。）、茨城県において工場及び事務所（土地を含む。）を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|---|---|
| 468,014 | 764,867 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(１株当たり情報に関する注記)

1. １株当たり純資産額　114円63銭
2. １株当たり当期純利益　7円12銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成 26 年 12 月 31 日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **1,758,137** | **流動負債** | **1,365,816** |
| 現金及び預金 | 243,555 | 支払手形 | 529,853 |
| 受取手形 | 431,039 | 買掛金 | 345,408 |
| 売掛金 | 768,877 | 未払金 | 153,006 |
| 商品及び製品 | 160,611 | 未払法人税等 | 42,440 |
| 仕掛品 | 21,382 | 未払費用 | 47,203 |
| 原材料 | 108,866 | 未払消費税等 | 69,313 |
| 前払費用 | 1,620 | 預り金 | 48,854 |
| 未収入金 | 202 | 前受収益 | 74,617 |
| 繰延税金資産 | 22,379 | 賞与引当金 | 44,884 |
| その他 | 442 | その他 | 10,235 |
| 貸倒引当金 | △840 | **固定負債** | **244,017** |
| **固定資産** | **1,861,638** | 繰延税金負債 | 83,901 |
| **有形固定資産** | **1,605,527** | 厚生年金基金解散損失引当金 | 56,239 |
| 建物 | 497,953 | 役員退職慰労引当金 | 31,575 |
| 構築物 | 30,562 | 長期預り保証金 | 57,427 |
| 機械及び装置 | 86,732 | 長期預り金 | 14,875 |
| 車輌運搬具 | 169 | **負債合計** | **1,609,834** |
| 工具器具及び備品 | 9,377 | **純資産の部** | |
| 土地 | 980,731 | **株主資本** | **1,988,398** |
| **無形固定資産** | **13,262** | **資本金** | **1,090,800** |
| 電話加入権 | 7,001 | **資本剰余金** | **64,000** |
| ソフトウェア | 6,261 | 資本準備金 | 64,000 |
| **投資その他の資産** | **242,848** | **利益剰余金** | **835,189** |
| 投資有価証券 | 106,035 | 利益準備金 | 105,077 |
| 関係会社株式 | 15,000 | その他利益剰余金 | 730,112 |
| 敷金・保証金 | 84,008 | 固定資産圧縮積立金 | 119,745 |
| 前払年金費用 | 37,504 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 18,899 |
| その他 | 300 | 特別償却準備金 | 8,312 |
| | | 別途積立金 | 409,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 174,155 |
| | | **自己株式** | **△1,591** |
| | | **評価・換算差額等** | **21,543** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 21,543 |
| | | **純資産合計** | **2,009,941** |
| **資産合計** | **3,619,776** | **負債純資産合計** | **3,619,776** |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（自　平成26年１月１日<br>至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **5,171,977** |
| **売上原価** | | **3,807,782** |
| **売上総利益** | | **1,364,194** |
| **販売費及び一般管理費** | | **1,176,160** |
| **営業利益** | | **188,034** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 1,985 | |
| その他 | 21,772 | 23,758 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息及び手形売却損 | 4,985 | |
| その他 | 34 | 5,019 |
| **経常利益** | | **206,773** |
| **特別利益** | | |
| 受取保険金 | 69,152 | 69,152 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 526 | |
| 厚生年金基金解散損失引当金繰入額 | 56,239 | |
| 災害による損失 | 9,714 | 66,480 |
| **税引前当期純利益** | | **209,446** |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 54,408 |
| 法人税等調整額 | | 29,039 |
| **当期純利益** | | **125,998** |

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 1,090,800 | 64,000 | 64,000 | 103,301 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 利益準備金の積立 | | | | 1,775 |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | ― | ― | ― | 1,775 |
| 当期末残高 | 1,090,800 | 64,000 | 64,000 | 105,077 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | |
| | その他利益剰余金 | | | |
| | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金 |
| 当期首残高 | 102,341 | ― | ― | 409,000 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 利益準備金の積立 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | 8,312 | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 20,770 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | △3,365 | | | |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | 18,899 | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 17,404 | 18,899 | 8,312 | ― |
| 当期末残高 | 119,745 | 18,899 | 8,312 | 409,000 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 112,299 | 726,942 | △1,530 | 1,880,211 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 利益準備金の積立 | △1,775 | — | | — |
| 剰余金の配当 | △17,750 | △17,750 | | △17,750 |
| 当期純利益 | 125,998 | 125,998 | | 125,998 |
| 自己株式の取得 | | — | △61 | △61 |
| 特別償却準備金の積立 | △8,312 | — | | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | △20,770 | — | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 3,365 | — | | — |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | △18,899 | — | | — |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 61,856 | 108,247 | △61 | 108,186 |
| 当期末残高 | 174,155 | 835,189 | △1,591 | 1,988,398 |

（単位：千円）

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 16,216 | 16,216 | 1,896,428 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 利益準備金の積立 | | | — |
| 剰余金の配当 | | | △17,750 |
| 当期純利益 | | | 125,998 |
| 自己株式の取得 | | | △61 |
| 特別償却準備金の積立 | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | — |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | | — |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 5,326 | 5,326 | 5,326 |
| 事業年度中の変動額合計 | 5,326 | 5,326 | 113,513 |
| 当期末残高 | 21,543 | 21,543 | 2,009,941 |

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 子会社株式　総平均法による原価法
(2) その他有価証券
時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）
時価のないもの　総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品及び仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
商品及び原材料　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産　定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数
建物　20年～38年
機械及び装置　10年
(2) 無形固定資産　定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。 |
| (4) 厚生年金基金解散損失引当金 | 厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。 |
| (5) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来、不動産賃貸原価（当事業年度50,921千円）については、「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当事業年度より、「売上原価」に計上する方法に変更しました。

この変更は、新規の賃貸契約の発生に伴い、不動産賃貸事業の重要性が増してきたことから、営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額　2,192,590千円

2. 受取手形割引高　―千円

3. 当事業年度末日満期手形の会計処理は、当事業年度末日が金融機関の休日でしたので、交換日に決済が行われるものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 26,776千円 |
| 支払手形 | 25,238千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 23千円 |
| 長期金銭債権 | 26,000千円 |
| 短期金銭債務 | 65,179千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売上高 | 3,312千円 |
| 仕入高 | 166,502千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 12,000千円 |
| 営業取引以外の取引 | 1,200千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　10,062株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産の主な原因の内訳（単位：千円）

| | |
|---|---|
| 賞与引当金等 | 18,202 |
| 貸倒引当金 | 148 |
| 未払事業税 | 4,027 |
| 役員退職慰労引当金 | 11,177 |
| 厚生年金基金解散損失引当金 | 19,908 |
| その他 | 1,803 |
| 評価性引当額 | △11,177 |
| 繰延税金負債との相殺 | △21,711 |
| 繰延税金資産合計 | 22,379 |

2. 繰延税金負債の主な原因の内訳（単位：千円）

| | |
|---|---|
| 固定資産圧縮積立金 | 65,619 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 10,356 |
| 前払年金費用 | 13,276 |
| 特別償却準備金 | 4,555 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,805 |
| 繰延税金資産との相殺 | △21,711 |
| 繰延税金負債合計 | 83,901 |

（関連当事者との取引に関する注記）

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱ビアンエアージャパン | 所有直接50% | 商品等の仕入<br>業務受託等<br>役員の兼任 | 商品等の仕入 | 166,502 | 買掛金 | 65,179 |

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | ㈱カーズ・ヒロサワ | ― | 家賃等の受取<br>役員の兼任 | 家賃等の受取 | 11,162 | 前受家賃 | 12,312 |
| | | | | | | 受取手形 | 12,312 |
| | 広沢商事㈱ | ― | 商品の販売<br>自動車賃借<br>固定資産の購入<br>経費の支払等<br>役員の兼任 | 商品の販売 | 503,819 | 売掛金 | 62,347 |
| | | | | 自動車賃借 | 35,528 | ― | ― |
| | | | | 固定資産購入 | 35,000 | ― | ― |
| | | | | 経費の支払 | 39,277 | 買掛金 | 31 |
| | | | | | | 未払金 | 4,084 |
| | 育良精機㈱ | ― | 商品の仕入等<br>家賃等の受取<br>役員の兼任 | 商品の仕入等 | 37,137 | 買掛金 | 6,519 |
| | | | | 家賃等の受取 | 58,526 | 前受家賃 | 62,305 |
| | | | | | | 受取手形 | 62,305 |
| | 廣澤興産㈲ | 被所有直接20.01% | 家賃等の支払<br>役員の兼任 | 家賃等の支払 | 12,000 | 敷金・保証金 | 26,000 |

（注）1．上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．一般取引先の取引条件を参考に、取引価格を決定しております。
3．当社代表取締役会長廣澤清及びその近親者が所有しているものであります。

（１株当たり情報に関する注記）

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 113円　24銭 |
| １株当たり当期純利益 | 7円　10銭 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年2月24日

日本アイ・エス・ケイ株式会社
取 締 役 会　御 中

監査法人日本橋事務所

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森　岡　健　二 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠　藤　洋　一 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千　保　有　之 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アイ・エス・ケイ株式会社（旧会社名キング工業株式会社）の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アイ・エス・ケイ株式会社（旧会社名　キング工業株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第68期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月27日

日本アイ・エス・ケイ株式会社　監査役会

常勤監査役　羽　成　利　夫　㊞
監　査　役　伊　丹　経　治　㊞
監　査　役　廣　澤　　實　㊞
監　査　役　池　田　隆　昭　㊞

（注）　常勤監査役羽成利夫、監査役伊丹経治、廣澤　實及び池田隆昭は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年2月24日

日本アイ・エス・ケイ株式会社
取 締 役 会　御 中

監査法人日本橋事務所

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森　岡　健　二 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠　藤　洋　一 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千　保　有　之 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アイ・エス・ケイ株式会社（旧会社名　キング工業株式会社）の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月27日

日本アイ・エス・ケイ株式会社　監査役会

常勤監査役　羽　成　利　夫　㊞
監　査　役　伊　丹　経　治　㊞
監　査　役　廣　澤　　實　㊞
監　査　役　池　田　隆　昭　㊞

（注）　常勤監査役羽成利夫、監査役伊丹経治、廣澤　實及び池田隆昭は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
金銭

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金１円　総額17,749,938円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年３月30日

**第２号議案**　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役池田隆昭氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏　　名<br>（生年月日） | 略歴、地位、重要な兼職の状況 | 所有する<br>当社の株式数 |
|---|---|---|
| 柴田（しばた）　清之（きよゆき）<br>（昭和38年３月８日生） | 平成８年４月　㈱育良精機製作所（現㈱廣澤精機製作所）　入社<br>平成23年８月　同　代表取締役副社長　就任（現任）<br>平成26年９月　㈱広沢製作所　取締役　就任（現任） | 50千株 |

（注）1.　候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2.　候補者は社外監査役候補者であります。
3.　候補者が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、略歴の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

**第３号議案**　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任される池田隆昭氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略歴 |
|---|---|
| 池田隆昭（いけだたかあき） | 平成15年３月　当社監査役<br>現在に至る |

以　上

（メモ欄）

# 株主総会会場ご案内図

会場　　茨城県つくば市花室 1145-3
ＨＯＴＥＬルートつくば２階会議室
電話　029-860-2111

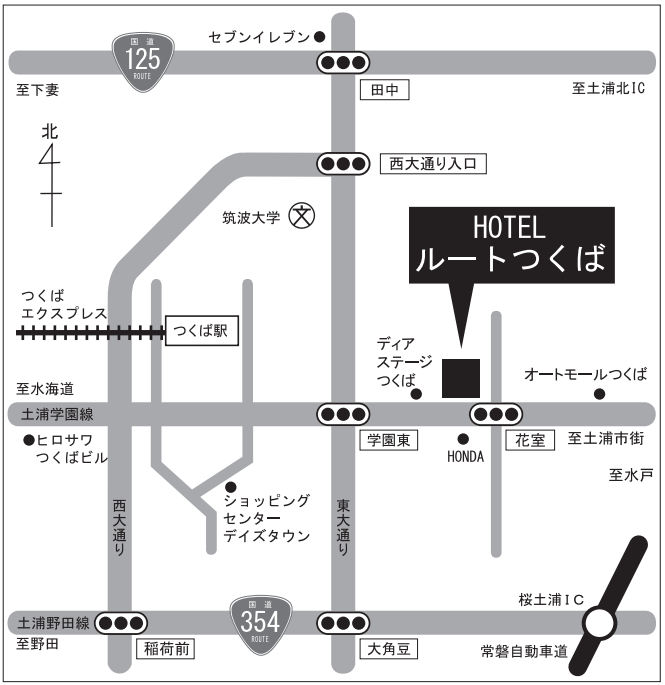


○高速バスにてお越しの場合

| | |
|---|---|
| 東京駅八重洲南口　→　つくばセンター | 65分 |
| 羽田空港　→　つくばセンター | 110分 |
| 成田空港　→　つくばセンター | 100分 |

○ＴＸつくば駅、つくばセンターよりお越しの場合

| | |
|---|---|
| タクシー | 3分 |
| バス（土浦駅行、花室交差点バス停下車） | 15分 |
| 徒歩 | 20分 |

○ＪＲ土浦駅よりお越しの場合

| | |
|---|---|
| バス土浦駅西口②ターミナル発<br>（筑波大学中央行、花室交差点バス停下車） | 20分 |
| タクシー | 15分 |

○お車でお越しの場合

| | |
|---|---|
| 常磐道　桜土浦ＩＣより | 15分 |
| 常磐道　土浦北ＩＣより | 20分 |